

# 令和8年度 かつしかエコ助成金の概要（予定）

再生可能エネルギーの利用促進や省エネ・節電対策として、太陽光発電システムや省エネに配慮した設備等を導入する際、その費用の一部を助成します。

※正式な内容は予算成立後に確定します

**1 申込受付期間** 令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

## 2 助成対象者

個人住宅	集合住宅※	事業所
区内の自ら居住する又は居住予定の住宅に新たに対象機器を導入する個人の方が対象	区内の集合住宅の共用部分に対象機器を導入する管理組合・個人事業者・法人等が対象	区内の事務所・事業所等に対象機器を導入する個人事業者・法人等が対象

※ 「集合住宅」の定義：一棟の建物のうち、独立して住居としての用に供することのできる部分が3戸以上のもの

## 3 対象機器と助成額（事前申請[工事前又は対象機器導入前に申請が必要なもの]）

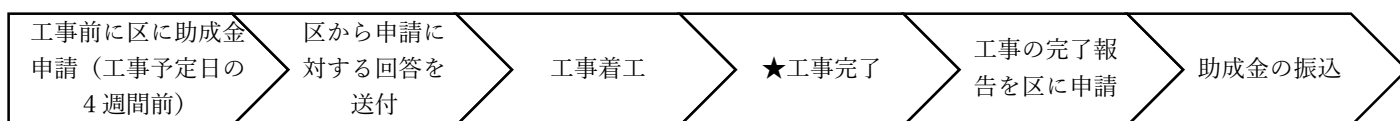
対象機器	個人住宅	集合住宅	事業所	
◆太陽光発電システム	助成額	6万円/kW		
	限度額	30万円	60万円	
◆蓄電池	助成額	助成対象経費の1/4		
	限度額	20万円	100万円（10kWh未満の場合：20万円）	
◆HEMS	助成額	一律2万円	—	
◆併設加算	助成額	太陽光発電システム・蓄電池併設 5万円		
	助成額	太陽光発電システム・HEMS併設 1万円	—	—
エネファーム	助成額	一律5万円	—	
V2H	助成額	本体価格の1/3		
	限度額	15万円	20万円	15万円
宅配ボックス	助成額	助成対象経費の1/2 （IoT対応：助成対象経費の2/3）		
	限度額	5万円 （IoT対応：15万円）	15万円 （IoT対応：25万円）	5万円 （IoT対応：15万円）
高反射率塗装	助成額	屋根等又は壁の場合： 5万円	助成対象経費の1/4又は施工面積（㎡）×1,000円のいずれか小さい額	
	限度額	屋根等及び壁の場合： 10万円	100万円	40万円
断熱改修	助成額	助成対象経費の1/4		
	限度額	20万円	100万円	40万円
LED照明機器	助成額	—	助成対象経費の1/2	
	限度額	—	50万円	
換気設備機器	助成額	—	—	助成対象経費の1/4
	限度額	—	—	100万円
省エネ型小規模燃焼機器	助成額	—	—	助成対象経費の1/4
	限度額	—	—	100万円
その他 ※	助成額	—	—	助成対象経費の1/4
	限度額	—	—	100万円

※省エネルギー診断及び節電診断の結果に基づき導入する省エネルギー・節電設備への改修

#### 4 対象機器と助成額（事後申請[工事後又は対象機器導入後に申請が必要なもの]）

対象機器		個人住宅	集合住宅	事業所
充電設備 (普通・急速)	助成額	—	CEV 補助金の交付額の 1/4	
	限度額		30 万円	
空調設備 機器改修	助成額	—	—	助成対象経費の 1/4
	限度額			100 万円
高断熱住宅	助成額	断熱等性能等級 5 の場合：15 万円 断熱等性能等級 6 の場合：60 万円 断熱等性能等級 7 の場合：80 万円 ※ZEH の場合：30 万円加算	—	—
温室効果ガス 排出量算定・ 削減クラウド サービス	助成額	—	—	1 年分の利用料の 1/2
	限度額			15 万円

#### 5 助成金交付の流れ ※ 事前申請が必要な対象機器を導入する場合



★ 「事後申請」が必要な対象機器を導入する場合は、工事完了後に申請ください。

#### 6 申請方法

環境課窓口（410 番）に持参もしくは下記問い合わせ宛に郵送

※対象機器ごとに要件があります。

詳細は今後公開される「令和 8 年 かつしかエコ助成金」のホームページでご確認ください。

（令和 8 年 4 月 1 日公開予定）

#### 7 問い合わせ先

葛飾区環境部環境課環境計画係（区役所 4 階 410 番窓口）

〒124-8555 葛飾区立石 5 丁目 13 番 1 号 電話：03-5654-8228

